

世界遺産学学位プログラム発足に寄せて

筑波大学に世界遺産学専攻が誕生した 2004 年から 16 年の歳月が経過し、2020 年 4 月から世界遺産学専攻改め世界遺産学学位プログラムとなりました。専攻の歴史を振り返ると大きく 3 つの時期に区分できます。1 つは、西洋建築史を専門とされる日高健一郎先生が主体となり、文化遺産の保存・管理に焦点を当てた時期、そして世界遺産のもう一つの 카테고리である自然遺産の保存・管理に焦点を当てた時期、さらに文化遺産と自然遺産の行政間の連携可能性を追求した時期です。日本が世界遺産条約を批准した 1992 年から約 30 年が経過しましたが、その間の遺産を取り巻く国内的状況に対応しつつ、文化庁や環境省、ひいては世界遺産センターや ICOMOS, ICCROM, IUCN 等の国際機関とも連携を深めてきました。世界遺産学専攻の修了生は、およそ 300 名を超え、なかには現在、文化庁や県・市役所、世界遺産センターで勤務する方もいらっしゃいます。

他方で、UNESCO や UN を始めとする国際機関を取り巻く世界的状況は、その間大きく変化してきました。新聞報道で目にする世界遺産の直面する「課題」は、そうしたグローバル社会の変化の一端にしかすぎません。世界遺産を巡るグローバルな課題は、ローカルに現れつつあるのです。遺産とは何であるのかを根本的から学術的に再考し、そしてもう一度、遺産の価値を見直す転換期にきているといえるのかもしれませんが。同時に保存・管理も疎かにはできません。世界遺産条約の初期加盟国であるヨーロッパや北米は、日本と同様に高齢化を迎え、有形遺産のみならず無形遺産の伝承が時間を争う極めて重要な課題となりつつあります。同時に、人的往来がグローバル化するなかで、〈文化〉そのものを捉え直し〈継承〉の在り方や意義を多角的に考えるべきフェーズにもきています。2010 年代、国と国が連携し、文化地域を超えて遺産を継承・保存するという地域的枠組みが崩れ始め、人々の考え方が〈自国〉へと回帰をし始めるなか、2020 年代にどのように遺産学を再構築できるのか、まさに今、学術的な力が試されている時であると言えるでしょう。

今後世界遺産学学位プログラムは、知識と学術的知見に代表される「学際性」と技術とネットワークに代表される「専門性」を併せ持った教育プログラムとして、より一層活動範囲を社会へと広げていく予定です。また、国際的連携の可能性を見据え、海外の大学との教育・研究連携も今後強化していきます。本誌がそうした学術研究の実験的議論の場になるよう、今後の発展を期待せずにはられません。

2020 年 7 月吉日
世界遺産学学位プログラムリーダー
上北恭史